

埼玉県産業振興公社 航空・宇宙産業参入支援事業 人材育成補助金公募要領

1. 事業目的

今後成長が期待される航空・宇宙分野において、埼玉県内中小企業者がその業務に関連する研修会等に従業員を参加させる際に受講料等を補助し、人材育成の支援をするものである。

2. 事業内容

埼玉県内中小企業者が、その業務に関連する研修会等に従業員が参加した際に、研修費用の一部を補助金として申請し、支給するものである。

3. 対象事業者

次の2項に該当する企業を補助対象とする。

- (1) 埼玉県内に本社又は事業所・工場がある企業。
- (2) 埼玉航空機産業参入研究会に登録、または今後登録を考えている企業で、優れた技術・製品を展示できる企業。

※同一研修会等では、国又地方公共団体等から補助金を受けていないことを条件とする。

4. 事業スケジュール

募集期間：令和2年8月3日（月）～令和3年2月26日（金）

※予算がなくなり次第、終了とする。

- ①交付申請(受付)： 補助金交付申請書の受付・受理
- ②交付(企業)決定： 申請内容の審査、補助金交付決定・通知
- ③実績報告： 補助金交付決定企業が実績報告書を提出
- ④補助金の額の確定： 実績報告書類の審査、補助金の額の確定・通知
- ⑤補助金の交付： 請求書提出により補助金を交付

5. 補助対象経費

- ・航空・宇宙産業に関する研修会等の費用全般とする。(受講料、参加料、テキスト代、講師の出張費等)
- ・補助額は研修会等に参加した人数や研修会数にかかわらず、一社あたり費用の2分の1を補助、50万円(消費税を含む)を上限とする。

6. 対象となる主な研修

- ・非破壊検査研修 Level 2 までの基礎・応用編(超音波・磁粉探傷・浸透探傷)
- ・CAD研修(CATIA V5等)
- ・航空・宇宙産業の生産技術・生産管理・品質管理に関する研修
- ・その他航空・宇宙産業の人材育成に資する研修で公社が認めるもの

7. 対象となる研修会等の期間

平成令和2年8月3日(月)～令和3年2月26日(金)

※期間内に開催される研修会等への参加を対象とする。

8. 申請に必要な書類

- (1) 埼玉県産業振興公社航空・宇宙産業参入支援事業
人材育成補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 埼玉県産業振興公社航空・宇宙産業参入支援事業
人材育成補助金研修会等計画書（様式第1号）
- (3) 会社案内
- (4) 研修会等の案内書類

9. 受付期間

令和2年8月3日（月）～令和3年2月26日（金）

10. 応募方法

受付期間内に申請者が必要書類を公社（先端産業振興グループ）にメール送信（後日、申請原本を提出）、郵送又は直接持参する。

11. 審査

「埼玉県産業振興公社 航空・宇宙産業参入支援事業 人材育成補助金交付申請書、埼玉県産業振興公社 航空・宇宙産業参入支援事業 人材育成補助金研修会等計画書（様式第1号）」にて書類審査を行い、審査結果は2週間以内に応募者に通知する。

選考においては、航空・宇宙産業分野の人材育成に有望で波及効果が高いものを優先し、新産業振興部長が決定する。

12. 補助金の支払

補助金の支払は精算払とする。

13. 補助事業実施に当たっての留意点

以下のいずれかに該当した場合は、補助金交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。補助金交付決定を取り消した場合において、すでに補助事業者に補助金が交付されているときは期限を定め補助金を返還するものとする。

- (1) 不正な手段により補助金の交付を受けたとき、又は受けようとしたとき
- (2) 補助金を他の用途に使用したとき、又は受けようとしたとき
- (3) その他補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件その他法令若しくは補助金交付決定に基づく命令に違反したとき

14. 問合せ先及び書類の提出先

〒338-0001

埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-2

公益財団法人 埼玉県産業振興公社 先端産業振興グループ

TEL 048-711-6870 ・ FAX 048-857-3921

E-MAIL airplane@saitama-j.or.jp

以上